

燃料電池商用車燃料費支援事業費補助金交付要綱

第1 趣旨

知事は、運輸部門の脱炭素化と水素利用の拡大に向けて燃料電池商用車の普及を促進するため、静岡県内に燃料電池商用車を導入している者に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとし、その交付に関しては、静岡県補助金等交付規則（昭和31年静岡県規則第47号）及びこの要綱の定めるところによる。

第2 定義

- (1) この要綱において「燃料電池商用車燃料費支援事業」とは、静岡県内に燃料電池商用車を導入している者に対し、燃料電池商用車の運用に必要な燃料費の一部を助成する事業をいう。
- (2) この要綱において「燃料電池商用車」とは、搭載された水素を燃料として用いる燃料電池によって駆動される電動機のみを原動機とし、内燃機関を併用しない検査済自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第60条第1項の規定による自動車検査証の交付を受けた自動車をいう。）であって、車両総重量2.5t以上のトラック（以下「燃料電池トラック」という。）、及び乗車定員が20人以上のバス（以下「燃料電池バス」という。）をいう。
- (3) この要綱において「静岡県内に燃料電池商用車を導入している者」とは、「輸送・産業用燃料電池車両導入促進事業費補助金」又は「燃料電池商用車導入促進事業費補助金」（以下「県補助金」という。）の交付を受けて、燃料電池商用車を導入し、主に静岡県内において運用している法人をいう。
- (4) この要綱において「燃料費」とは、水素ステーションにおいて、燃料電池商用車の車載タンクに充填する水素の代金をいう。

第3 補助の対象及び補助額

別表に掲げるとおりとする。

第4 補助対象期間

補助金の交付の決定のあった日の属する年度の4月1日から3月31日までとする。

ただし、新車新規登録された燃料電池商用車については登録日からとする。

第5 交付の申請

- (1) 提出書類 各1部
 - ア 交付申請書（様式第1号）
 - イ 事業計画書（様式第2号）
 - ウ 収支予算書（様式第3号）
 - エ その他必要と認める書類
- (2) 提出期限
別に定める日まで

第6 交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならないこと。

ア 補助事業の内容の変更をしようとする場合

イ 補助事業に要する経費について経費の区分ごとの配分の変更（事業費の額の20パーセント以下の変更を除く。）をしようとする場合

ウ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けなければならないこと。

(3) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しなければならないこと。

第7 変更の承認申請

提出書類 各1部

ア 変更承認申請書（様式第4号）

イ 変更事業計画書（様式第2号）

ウ 変更収支予算書（様式第3号）

エ その他必要と認める書類

第8 実績報告

(1) 提出書類 各1部

ア 実績報告書（様式第5号）

イ 事業実績書（様式第2号）

ウ 収支決算書（様式第3号）

エ その他必要と認める書類

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して30日を経過した日（第5(1)ウにより補助事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認の通知が到達した日から起算して30日を経過した日）又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の翌年度の4月10日のいずれか早い日まで

第9 請求の手続

(1) 提出書類 1部

請求書（様式第6号）

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書が到達した日から起算して10日を経過した日まで

附 則

この要綱は、令和7年度分の補助金から適用する。

別表

対 象 と す る 経 費	補 助 額
静岡県内に燃料電池商用車を導入している者が燃料電池商用車の運用に要する燃料費	<p>実際に充填した燃料費（税抜）から充填量実績に別に定める軽油実勢価格相当価格を乗じた額を控除した金額に2分の1を乗じて得た額以内とし、別に定める額を限度とする。</p> <p>補助額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p>

様式第 1 号 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

燃料電池商用車燃料費支援事業費補助金交付申請書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 氏 名

年度において燃料電池商用車燃料費支援事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

2 事業の内容

口座振替先 金融機関名
支店名
口座種別
口座番号
口座名義人 (カナ)

(注) 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

事業計画書（変更事業計画書、事業実績書）

1 燃料電池商用車の概要

- (1) 車両の種別
- (2) 自動車登録番号又は車両番号
- (3) 燃料電池商用車の設置場所
- (4) 燃料電池商用車の使用エリア、運用方法等
- (5) 年間走行距離（km）、年間運行事業日数（日）

2 事業費

- (1) 事業に要する経費
- (2) 補助対象経費
- (3) 補助金交付申請額

3 事業実施期間

事業開始日	年	月	日
事業完了日	年	月	日

（注）変更事業計画書の場合は、変更前の計画を上段に括弧書きし、変更後の計画を下段に記入すること。

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

区 分	予 算 額 (変 更 予 算 額) (決 算 額)	(予 算 額)	比 較		備 考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

2 支出の部

区 分	予 算 額 (変 更 予 算 額) (決 算 額)	(予 算 額)	比 較		備 考
			増	△減	
	円	円	円	円	
計					

様式第4号（用紙 日本産業規格A4縦型）

燃料電池商用車燃料費支援事業費補助金計画変更承認申請書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた燃料電池商用車燃料費支援事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

1 計画変更の理由

2 変更の内容

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第5号（用紙 日本産業規格A4縦型）

実績報告書

第 号
年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 氏 名

年 月 日付け 第 号により補助金の交付の決定を受けた燃料電池商用車燃料費支援事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名

様式第 6 号（用紙 日本産業規格 A 4 縦型）

請 求 書

金 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により補助金の交付の確定を受けた燃料電池商用車燃料費
支援事業の補助金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

所在地
名 称
代表者 氏 名

（注） 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名

作成者 職・氏名